

次世代育成支援対策推進法・女性活躍促進法

社会福祉法人善心会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため
また女性活躍の推進のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1: 若年者に対しインターンシップ等の機会の提供

実施時期・取組内容

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 2024年4月～ | 実習指導職員の養成(職員選定・研修受講) |
| 2024年8月～ | 受入れ事業所の選定、受入計画・受入時のカリキュラムの作成 |
| 2024年10月～ | 学校等、推進協議会等への広報チラシ作成・配布 |
- 期間内において、事業所ごとに2人以上の受け入れを実施する

目標2: 非正規職員の正社員転換に向けた体制構築

実施時期・取組内容

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 2024年4月～ | 非正規職員に対し、働き方に関するアンケート実施 |
| 2024年8月～ | 正社員転換評価基準の作成 |
| 2024年10月～ | 正社員転換制度の周知・希望確認 |
- 期間内において、事業所ごとに1名以上の正社員転換を目指す

策定年月日 2024年3月1日

社会福祉法人 善心会